

## 今後のスケジュール（案）

審議会を平成29年度内に2回、平成30年度内に3回開催の上、重要京町家及び京町家保全重点取組地区の指定基準及び京町家保全・継承推進計画を策定する。

29年度	2月	<b>第1回審議会</b> （2月13日） <b>【議題等】</b> ・重要京町家及び京町家保全重点取組地区の指定の進め方について <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要京町家の指定基準（案）について</li> <li>・部会の設置について</li> <li>・京町家保全・継承推進計画の策定に向けた検討の進め方について</li> </ul>
	3月	<b>第2回審議会</b> （3月） <b>【議題等】</b> ・京町家の保全及び継承に関する目標，取組について <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要京町家の指定基準について</li> </ul>
30年度	4月	<b>第3回審議会</b> （4月中） <b>【議題等】</b> ・「京町家保全・継承推進計画（素案）」について
	5月	
	6月	<b>第4回審議会</b> （6月中） <b>【議題等】</b> ・「京町家保全・継承推進計画（素案）」のとりまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>・京町家保全重点取組地区の指定基準（案）について</li> </ul>
	7月	<b>パブリックコメントの実施</b> （7月～8月の期間うち，30日間）
	8月	
	9月	<b>第5回審議会</b> （9月中） <b>【議題等】</b> ・パブリックコメント結果の報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京町家保全・継承推進計画（案）について</li> <li>・京町家保全重点取組地区の指定基準について</li> </ul>
	10月	<b>京町家保全・継承推進計画の策定</b>